

衆議院内閣委員会ニュース

平成 27.7.1 第 189 回国会第 16 号

7 月 1 日（水）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 54 号）

・有村国務大臣、赤澤内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官、小泉内閣府大臣政務官、長谷川総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

泉 健 太君（民主）

- ・文化庁・観光庁の京都への移転など政府機能の地方移転について、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・内閣官房・内閣府の業務見直しのために、行政機関からヒアリングを行うなどした与党協議での検討記録を残すべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・議員立法により内閣に各種本部等が設置されてきた経緯に鑑み、内閣官房・内閣府の機動性を確保するため、両組織の在り方について、政府から各政党に理解を求めべきとの考えに対する有村国務大臣の見解を伺いたい。

古 本 伸一郎君（民主）

- ・本改正案により自殺対策及び食育推進に関する事務がそれぞれ厚生労働省及び農林水産省に移管される場合、当該事務の担当者があわせて異動するのか、新たな配置が検討されるのかについて、政府の見解を伺いたい。
- ・本改正案における事務の移管の他に検討すべきと考える組織改革について、厚生労働省及び農林水産省それぞれの見解を伺いたい。
- ・平成 13 年の中央省庁再編で厚生省と労働省が統合されて厚生労働省が設置されたことについて、同省職員の中に統合前の体制の方が良いとの意見があるか、伺いたい。

河 野 正 美君（維新）

- ・本改正案の趣旨は内閣官房・内閣府が所管する政策課題を各省等に移管することにより、内閣官房・内閣府のスリム化を図る点にあるとの理解で良いか、確認したい。
- ・本改正案において内閣の重要政策についての総合調整機能を各省等に付与することにより、内閣府の存在意義が問われかねないと考えますが、政府の見解を伺いたい。
- ・すべての女性が輝く社会づくり本部による「日本トイレ大賞」の募集について、女性活躍の取組においてトイレ

を取り上げた理由及び内閣官房・内閣府のスリム化が図られる中で当該施策を実施することの妥当性について、有村国務大臣の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君（共産）

- ・本改正案の審議に際して、内閣官房及び内閣府の業務が拡大している現状について、両組織の事務を統轄・整理する立場の菅内閣官房長官が出席する必要があると考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・「内閣官房及び内閣府の業務の見直しについて」（平成 27 年 1 月 27 日閣議決定）における「重要政策に関する司令塔機能」が指す具体的機能について伺いたい。
- ・自らの外国訪問に民間企業を同行させる安倍内閣総理大臣のトップセールスは、国民生活よりも大企業の利益を優先していると考えますが、有村国務大臣の所感を伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・本改正案は、野田内閣の「内閣官房及び内閣府の本来の機能を向上させるための事務分担の見直しの基本方針」（平成 24 年 11 月 2 日閣議決定）等を踏まえたものであるのか、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・本改正案により各省等が行うことになる特定の内閣の重要政策についての総合調整が機能するためには、閣議で決定する基本的な方針が重要になると考えるが、政府としての見解を伺いたい。
- ・内閣府がその時々々の国政の重要課題に戦略的に対応できるようにするという本改正案の趣旨に鑑みれば、事務の各省等への移管後は、内閣府の職員が兼務しないことが原則であるべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。

高井 崇志君（維新）

- ・『日本再興戦略』改訂 2015』（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）では特定個人情報保護委員会がマイナンバーの取扱いに関する監視・監督を行うこととしているが、その体制及び規模について政府に伺いたい。
- ・平成 27 年 6 月 26 日、自由民主党が取りまとめたゆうちょ銀行の預入限度額の引上げを求める提言に対する政府の見解を伺いたい。
- ・3 年後を目途に行われる業務の見直しの際には、内閣官房情報通信技術総合戦略室の事務・機能を総務省に移管することも検討すべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。

升田 世喜男君（維新）

- ・平成 13 年の中央省庁再編の評価について、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・内閣官房から内閣府に、内閣府から各省等に移管される 14 の事務の決定の経緯及び判断基準について、政府の見

解を伺いたい。

- ・公務員の自殺者が多いこと及びその防止のための対策について、有村国務大臣の見解を伺いたい。

小沢 鋭仁君（維新）

- ・各省は省益を優先するため総合調整機能の実効性を確保することが重要になってくるが、本改正案に規定されている各省等への総合調整機能の付与について、どのような基準で誰が判断するのか、政府の見解を伺いたい。
- ・ニーズに応じた柔軟な対応を可能とするため、各省の設置法を廃止するなどの大胆な行政改革の必要性について検討する必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・「内閣官房及び内閣府の業務の見直しについて」（平成 27 年 1 月 27 日閣議決定）において、原子力規制組織等改革推進室を廃止することとしているが、東京電力福島第一原子力発電所における事故の問題が終わっていないのに、果たして廃止すべきなのか。また、廃止後の業務の移管先はどこか、政府の見解を伺いたい。